

農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書

日本の農林水産物・食品の輸出額は、２０１２年に４，４９７億円であったが、２０１７年には８，０７１億円と順調に推移している。唐津市においても、佐賀牛及び佐賀産和牛やイチゴ及びハウスみかん等の園芸作物などの輸出が年々増加しているが、検疫に対応するための農薬の制限やコスト面での課題を抱えている。

世界中で日本食ブームの中、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも契機として、内外の食市場を積極的に取り込み、所得の向上に結び付けるため、国内外において日本食・食文化への理解をより確固なものとし、日本の農林水産物・食品の強みを生かせる市場を国内外に創造していく必要がある。

そのため、２０１６年に政府がとりまとめた「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づき、農林漁業者や食品事業者のチャレンジや創意工夫が一層引き出され、意欲的な取り組みが行われるべく、政府においては下記の項目を実現するよう強く要望する。

- 1 市場情報の一元的な把握、集約、提供を行うとともに、輸出に関する相談体制の強化や海外ニーズとのマッチング支援、輸出先国の検疫等に対応した栽培方法や加工技術の確立・導入を行うこと。
- 2 共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化、最新の鮮度保持技術の普及促進・新規技術開発等により、効率的で低コストの物流体制の構築を図ること。
- 3 動植物検疫等の輸出環境整備を行うとともに、生産・加工集荷拠点、物流拠点、海外拠点、におけるハード面でのインフラ整備や、制度・手続面の整備・改善など輸出サポート体制の整備等、ソフト面でのインフラ整備を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成３１年３月２６日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様

農 林 水 産 大 臣 吉 川 貴 盛 様

経 済 産 業 大 臣 世 耕 弘 成 様

外 務 大 臣 河 野 太 郎 様